

令和3年11月8日

市政記者クラブ 様

中村区役所区政部総務課  
担当：渡邊・窪菌（電話 453-5302）  
（18時30分まで職員が待機します）

### 中村区役所における文書の配付誤りについて

中村区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

#### 記

- 1 発生日  
令和3年11月5日（金）
- 2 発生場所  
中村区亀島学区内（中村区佐古前町付近）
- 3 事実の概要  
通達員がAさんに配付すべき「敬老パスの更新手続きのご案内（以下「ご案内」という。）」をBさんに配付しました。令和3年11月5日（金）、Bさんが封筒の中身を確認したところ、Aさん宛てのものであったことから、同日、名古屋市敬老パスコールセンターへご連絡をいただき、配付誤りが判明しました。
- 4 漏えいした個人情報  
住所、氏名、生年月日、敬老パスの負担金額
- 5 対応  
・Bさんについては、令和3年11月5日（金）に区役所職員がご案内を回収し、Bさんに謝罪しました。  
・Aさんについては、同日、区役所職員が訪問し、謝罪しました。なお、Aさんの敬老パスは有効期間内に更新されています。
- 6 原因  
同一町内であり、かつ、配付前の確認が不十分であったため。
- 7 再発防止策  
通達員全員に対し、個人情報及び配付文書の重要性について再度周知するとともに、必ず1通ごとに、配付物の住所・氏名と現地の住所・表札等を指差し確認してから投函するなど、文書の確実な配付を再度徹底します。